繪本通俗排悶錄 前篇 三

丈豆
遠
1192
3

告白

凡そ此の巻中見返ハ勿論其他ハ聊か余白あれば或ハ猥褻なる畫圖を寫し或ハ卑俚なる語辞を書し其の甚しきに至りてハ挿圖を彩りて却之を涴すのみならず塗抹して以て其の何たるを解する能はざらしむるに至る者あり何ぞ其れ思はざるべけんや夫れ此書籍ハ我が貸して以て業とするの所のものなり故に之を涴がさるゝに於てハ頗る営業に損害あり営業に損害あるに於てハ之れが償金を要せざる可らず仍て豫しめ此に告白し置と云爾

新槁　長門屋主人識

遠門
雑
1192
巻

長門

の流れに沈む。此に従ひて死す者三百人ばかり。水紅粉に染まりて水の為に流れぬ。芳き香数日絶ざりけり。賀宮人を人々の死骸を送りて。我衣服を脱て公主の服を着し。井の中に投じ居る所を賊引出して李自成に見えむ。宮人曰我ハ長公主なり。汝無禮をなすべきと云。自成乙中に其美なる様喜び此を納れんの意あり。自成又天子の御座に陞らんとする時。忽目眩き神消るが如くして白衣の人長数丈なるが前に立て帝も亦傍に在りとして心に大いに恐る。此に依て長公主を以其愛将なる羅姓に與へ此賊が下に殊に軍功なし者なり。其勲功の賞に与へ羅喜なる甚宮人曰賊が言吾肯て。然れども我を帝の子なり。汝祭を

設て先帝を祭り。且難に従へる大盜王承恩を其側に祔し祭り殷勤の禮を盡さば我汝に従ん。羅更に喜て清に儘に従ふ。宮人泣て先帝を拜し又承恩を拜して曰。王公王公爾能死して復生れ以て吾言を聞んや。吾前の言を踐まんと云て泣ぬ。賊大に樂て張て羅が新婚を賀す。羅いたく飲て大に醉て内に入る。宮人又酒を具て新婚の盃を勧む。羅大喜て引つゞけ飲て。吾子を得て其閨王の恵の厚が致す所なるべし。一通の文を上りて謝を述んと欲す。書をもて人をして云ふ。宮人曰是は難きに非ず。我よく此をもて賊をむづる間君はまづ寢王へ書して君を紀して賊を愈喜ばしめ臥仆れて鼾の声雷の如し。宮人侍女を屏け獨燈を挑げて坐す。枕内外共に寂として静まぬれば。匕首を取出して羅が喉をぐさと刺す。羅躍て起てよろめくと仆るるあやまちを。戸を排き入て救ふ羅たゞ息絶てあり。傍に華燭あり明らかなる。宮人を見れば正く坐して物いはざる。審に是を視れば我が項を到て悠然として近ぬ。疾自成に告げれば自成駭き歎じて禮をもて此を葬りぬ。此を公主の死して王になるりと。いのちく復公主を索むるをせざりけり。

呂尼

明の正統八年。英宗皇帝親師を帥て。北虜の酋る也先を征し王ふ。御駕を出さる時に陝西の地名呂尼馬を叩て棟て死しぬ果して

此戰利あらざど帝北虜に囚と成玉へり。其後英宗重祚し玉ひ順天府に保明寺を建立し尼の肉身を寺中に祀玉へ俗に此寺を皇姑寺と稱せり。雅望曰據資治通鑑三篇及皇明通紀等英宗征也先在正統十四年今云八年者疑誤

・瓊枝曼仙

明の末に張献忠と云者。荆州国名を破り惠府惠王の樂戸數十人を召く酒宴をなす。妓の中に瓊枝と云者色藝ありて献忠瓊枝に命じて歌しめんとす。瓊枝曰我身賤しいた何ぞ歌ひて賊の鵶をもてめんやと云て從はず。賊怒て刀を拔て瓊枝を快む。瓊枝曰汝が為をなす此に止まるなり。我死を畏るゝ我をいろんとす為んと云献忠いよ〳〵怒て瓊枝が身をすこに斷て犬に食せり。又同時に曼仙と言者あり。献忠召て試むるに此をひとくひと盡て歌ひ勤て意に叶へるに献忠大に悦び寵愛せり事比なり。献忠毎夜寢んとする前に必大酒を飲む。曼仙傍に在り。曼仙ひそかに毒を酒に入れて盛て献忠に飲む。献忠酒に毒あるを知らねた眠睡なるあるに曼仙が頸にひをかけて引よせて汝先飲よと言。曼仙否まんとすれども免れずして取て飲ませ立ども忽死ぬ。献忠始て覚て其尸を磔にせりとぞ。献忠が勢ひ猛れば土を守る諸臣は皆逃げ走り。或は降りて臣となるのみ。瓊枝は娼妓にして身を顧ずして死なる。忠臣義士の為に死に劣らず。曼仙が毒の計は事成りも成らざるを死を免れずと覚悟

一家のものや。若成るべ國の為に賊を殺せの功大きくんと。先飲く
斃をるるるくざまた其俠烈の氣千載の人をして憤一旦歎せ一を
ゆくんや

義象塚

馬隆州のうちに義象の塚あり。明の天啟年の間水西地各の安氏敗きく
衆を率て州を犯す。滇省滇八國の各省八其國のやく為ぬせだの備をと。撫軍目付よりて
陶土司陶氏の庄屋に調て凛げむ陶の家に一つの象を畜て日の暮る比山洞
の中に伏して鼻ゆく泥水数斛を吸て。大に哮跳て直ちに賊壘に至
て。鼻にて泥水を噴て賊にあびせる。賊駭ろこと甚だ鼻ゆく賊を巻空
に擲て墜て死す。陶が股肱と頼める勇士機に乗して北る戎逐て大に
捷るを得ず。曉に及びて師を収め退く時象毒矢に中て斃れぬ。
土人此を德として南山に葬て塚。今に至るまでく春秋に其塚を祭て
輟む事なり。

義牛

義牛は宣興の銅棺山の農人。吳孝先と云る者の家に畜る牛あり。力
あり德あり。日々に山田を耕すること二十畝。飢るる甚しとも田の苗を
食はるる。孝先寶として養ふ。孝先が一子希年とて年十二にして
が。牛の背に跨て行きに乗て遊ぶ。牛澗水のほとりにて草を食み
をるに。忽一つの虎あらて林中より出て牛の後ろを伺て希年を攫ん
とす。牛此を知て身を旋して轉じて虎の方に向ひ徐に行て草を嚙ひ希

年惧るく牛の背に伏て動ず。虎牛の歩を未義足て踞て俟つ。
牛虎のそば近くちかく遠に犇て力を出しく虎に觸る。虎は牛の背
なる小児の目をみをくく避るにひれく。牛の角につれ倒さまく其傷
狹き澗の中にのけうに落て身うごきもえ為ざるに。水は堰るまくにかさ
増てく虎の頭を浸て斃けり。希年牛を驅て帰て斯と父に告げと
べ。衆人を集め虎の死しを處に至て舁持来て此を烹てりさぞ。茲
に孝先が鄰家に王佛生と云者あり。孝先と水の論をりく爭ふ佛生
家富て恣なる行をりしく。村中の者常に悪を居こりしが此こびの
爭佛生が無理なる由を人毎に云て孝先をひく。佛生まもく怒て其
子を率来て孝先を毆死せり。希年此事を官に訟ふ。佛生邑令代官に

に厚く賂を贈りて反て杖を希年に加へ遂に希年を杖下に斃
しぬ。希年外に兄弟なく此冤を白す者なし。孝先が妻周氏日に哭
し歸びく止まず。ある日牛の前に至て泣て牛に謂て曰暴に幸に汝
が力を以て吾児虎口を免れり。今父子俱に讐人に死さしぬ。皇天
后土誰か吾こに恨を雪ぐと云て伏沈て泣く。牛此言を聞て大
に怒て抃ひ鳴きて柱出て佛生が家に至る。佛生父子三人客に向
ひて酒飲居るに想よりて牛登て来て先佛生を觝斃し。復二子を
觝て斃しぬ。客棒を持て牛と鬪に者は皆傷を蒙れり。鄰里の者異
てく邑令に白す。令此を聞て怖おのくて其やく息さえて死ぬ。
抑人の子の不肖なる父の仇ありても報えざる者あり。此牛吳氏の家に父

子の仇を報ぬ牛ゆゑよく義を知るとぞ。今ゞ之を聞く怖死せんも理ぞかし。

義馬

義馬ハ吉水地名の王禎ゞ乗る所の戰馬なり。明の成化二年丙戌王禎愛刑の国名通判なる時重役の官名荆襄地名の賊等刼しく境内うち入しゆ王禎向て之を征せんとを同知の王某賊を怯れと王禎とゝを合せず。指揮官名なる曹能栄成ハ元より王某ゆ與し伴ふく。王禎を欺く大昌地名ゆ走く戰ふ毎しと云く共ゆ出陣しく。王禎を深入さしく両人ハ引返しく道を返すゆ。王禎尼中ゆ陷ア大ゆに敗しく賊を罵る。賊怒く王禎ゞ喉を断ア又左の股を断く殺せり。王禎ゞ馬死走アく府門ゆ帰ア久ゞ門関く入るゆ代

得ず長嘶く扃を蹈む其さゑ哀状を告るゞ如し。守る者戸を開く此を入れとゝるゆ血ゆ染まく鬣も紅ゆなれり。大昌の地墳を去るゆ三十餘里あり。衆始く王禎ゞ討死せりと知く殺ゞゆ。然れ共賊ゆ追ゞ圍と退ぞ後二十五日ありく尸を取く棺ゆ收む王禎ゞ子ゆ廣と云者あり貪ゆしく家ゆ帰るゆあらで。是非なく行李並ゆ馬を售んとす所ゆ王某意ゆ馬を買んと想。ゆえ云く竟ゆ値を遣らぎしく馬を取る。棺を送く二十五日を過し夜半の比馬哀く鳴ゆ甚異し。王某秣飼者ゆ云つく莝草を増く飼しむ其比止やぞ。王某秣飼者を疑ひく自往く櫪厩を入れとゞ。馬驤ゆ前来く頃ゆ噛つを久しく離しと又首を奮ひく其胸を擣きく地ゆ仆しゆ。翌日王某血数升嘔く死

せる。賊平ぎて有司殺人賞罰のさたせる時両人の指揮へ殊せるまゝ
めけり。

秦氏犬

秦邦は明の永樂年の時の人なり。家富て幼き子あり。京へ往んとて
トこゝろへ不吉なり。妻も留けれ共聽ざゝて舟へ乗てゝ往んとす。
家へ白犬あり。秦邦が裾を啣て留るさまをす。秦邦悟らず此犬を
契て僧へ舟へ乗て行る。張家灣と云所へ舟を泊るへ。盗賊王甲
王乙と云者刀を拔て舟へ入秦邦を刺殺す。犬後艙より躍出て賊を
噛んとする共賊刀を奪て逐れ水へ飛入て逃去る。二賊敗を奪
尸を水辺へ埋て去ぬ。犬二賊の後へ付き往て賊の家を覗て。又帰て来て

秦邦が尸の處へ至て守て。晝は食を乞ひ夜は其側へ伏す。斯
て月を経ぬ人あれ共奇也と云なり。其比廻河御史呂希望と云人此事
を聞検分しあり犬へ向て跪く。其さま訴るに
似たり。呂御史異なりとて吏へ犬の傍へ
遣す。犬尸を埋る所へ往て足へ土を爬なり。寄て視れ人の戸
あるなり。呂が云此犬の故主へ害せられしなるべしと云て。犬へ向
て害せる者を知りやと問へば犬尾を揺して先ぶち往く。吏犬へ付て行
る事一里ばかりあり家あり。二賊人を集めて酒飲て居る。犬先へ入て甲
が衣を噛て次へ乙が履を噛めり。吏急て縛へて御史の前へ引来て拷
問へ責めけれ共服せず。時へ人あり入て跪き泣て曰。其尸あり我主へ

曹能柴成よ
欺とこす
王禎賊軍の
中を
忠死す

おとせ。我も主と共に死を負しが。水に落入て不以幾に泳ぎつゝて命
ばかりのがれたりと云。二人の賊遂に有しが。此僕棺を
とりて其の戸を載せて帰るに犬又之に隨て往る。昼夜柩の傍を離
ず時々声を挙て悲号せる者涙を隨さるるが如し。帰りつゝて葬を
なすに時犬柩に隨て墓所に至て。葬畢て見て大に號び傍
なる木に觸て倒れ死ぬ。人哀て秦邦が塚の傍に埋りとぞ。

義犬

丙申の歳の比太原地名の客。南方に賈して還るとて。槖に金五六百
兩を入て持て。中牟縣村名の境を過とて道の邊に憩て居る
に。傍に若き男の犬を棒に縛て荷きたるが同さまに憩て居ぬ。此犬

客の方をうかゝて哀げなる声を出して鳴く。其さま救へよと云が如し。
客忍びずして錢を出して犬を買て放ちてぞ遣る。少年客の懐中
の重きに眼をつけ潛に跡を付き往て人無處を見合て。一棒に彼客を搏
殺して。小橋の下の流に戸を曳往て葦を上に掩ひ懐中なる槖を取て
背に負てぞ往る。犬は客の殺されしを見て少年の跡を付き往て
其家を認て帰来て直に縣中の衙門に走て往て。をめき叫ぶ縣令
座に升て獄を聽玉ふ時なり。犬地上に伏して號哭するが如訴るが
如し。吏また我驅へども去らず。縣令曰汝何の冤なる吾吏を遣て汝に
隨へしめんとて。吏に命じて犬に隨へしむるに犬吏を導て走て。客の死
せる所に至て水に向て吠る。吏葦を掀て戸を見て又帰て其由を

報じ。想ふに賊を捕へんがゆゑに無しと申す。犬使に隨来りて歸る。前の如し。縣令曰汝能賊を知るゝ我吏を遣て汝に隨はせん犬又出んと。縣令吏に仰せて數人を遣て犬に從ハしむ。凡行る二十里あまりに村あり。なやしの人家ある所に至りて一少年をうんて犬跳て其臂を噛て血を出す。吏ども之を縛て縣に至て拷問しうるに遂に罪に伏しぬ。其金を問ふに尚在りと自状す。吏少年が家に遣ハして之をもらしめんに素中に小き籍あり。居所姓名を記す。縣令この小年を獄に下し素中の金ハ籍て官庫に納めつ。然るに犬又縣令の前に至りて吠て止まず。縣令曰客死しぬ。其家尚あり。此素金他が家に與ふ。吏ども又吏を太原に遣て王に犬も亦後に付て往き。既に至れば其家始て主人の死せる事を聞て驚き。又素金悉ある由を知て大に感じ且泣く。客一子あるをもて旅装して吏と伴ひ來る。賊ハ獄中に死しぬ。縣令素を以て其子に與へ王ひぬ。其子槻を囮に送て返れば犬又從ひ往く。凡數千里の旅の途を或ハ宿し或ハ憩ふ。人と聊も違ざりしと。

毘陵猴

萬歷年中毘陵地名に乞兒あり。日々一猴を繫ぎて街坊に至て技をなさしめ錢を索む。數年を積て五六金を蓄へ。不圖同伴の一丐と酒飲けるに醉て之を誇て云ふ。丐聞て惡心を發し毒を酒に入て強て飲せ。既れば竟に死しぬ。其藏めたる金を取て戸を野外に瘞めり。人知

あるりなり。多く猴のこ彼に従へど。依て日くに鞭うちそれを猴勉めて
之に隨へり。一日猴何くへ往くを見えず。此時縣尹代官張廷傑と云人初て此の
司に仕へて。堂に升り玉へるに一の猴来て丹墀の下に跪き〻跪ぶ張廷
傑へて異なりとて一隷に命じて猴の往方に従へしむ。猴前に立て養消
院施行所又養生所に至りて丐を覓ん居らず。復隷を拉て行途ゆく糕餅を乞
て隷に與へて黙心とあさ〻むさて行て大市橋に至りて丐に逢へり。
猴両手に拽て丐が肩に跳り上りて頰を打ち面を抓て去る。隷執へ
て縣に至りて張廷傑鞫問し玉ふるの再三あるて丐始て辜に伏しぬ。
隷ひそかに丐を伴ひて銀を取らしめたるに包裹ちなりて在り。扨野外なる
浮土の所を堀るに尸出るを棺に入て火にて焚く時。焰の熾なる時猴

隷に向て頭を地に入て禮し跳て火中に入て焚け死しぬ。隷其由を縣
に申すに張廷傑驚き異しこと且感じ玉へり。義猴記と云文を作りて
石に刻て末世に遺すなり。

義鶴

審山の周氏鶴二を畜へり。順治乙酉の年周氏門を盜て死せり。囚の乱に
兵鶴を奪ひて溪上地名の陳氏に鬻へり。然るに其雄主の別を哀て
鳴て食せざして死せり。雌他の雄と偶せざに一日野に翔て審山の浮圖塔の
辺に飛て百里を去りぬ。羽うち飛て審山に至りて。浮圖のあたりに
徘徊すること三日なり。周氏の僕某之を聞て往て観るに。鶴僕を望て踊て
懐に入て出ず。僕携て家に帰て飼へるに貪しけれども魚又粟を與へるに

つゝ[illegible]。鶴[illegible]ゝ竈下に至て洗ひ流せる餘粒を啄む或は竟日飢る
るもあり。毛羽も凋[illegible]共他に往返す。覓る者あへさり皆
泣[illegible]と云。

竈

康熙七年。松江の黄浦の漁人一ツの竈を得たり。徽商あり銀三両に
買て浦に放ちとゝぞ遣[illegible]。漁人商の銀を多く持[illegible]夜舟に入
て。刻[illegible]舟子と小僮を殺し商晩て[illegible]盗其
手足を縛水中に投入れ。然る後水中に物あり[illegible]員の如く。流に逆て
上行る二十里許せり。夜明て舟の来る[illegible]見て。商声を挙て命[illegible]救
玉へと呼ぶ此舟は巡兵なりけり。大竈の人を員ひ来る[illegible]其故[illegible]問て。縄
を解労[illegible]恐らくは其盗は漁人等成べしと云。竈又流[illegible]隨て
下て往けば衆悉此に隨て往に。水日竈を買し所に至て[illegible]竈忽
水に沈[illegible]ぬ。漁舟[illegible]に在て銀を分ち居[illegible]巡兵舟に乗入悉[illegible]を
搦[illegible]。奪へ[illegible]銀四百餘両一厘も少[illegible]盗を松江府
松江の地名府へ役所に送て罪を問へ[illegible]。商へ舟子と小僮を殺[illegible]れば。其[illegible]郷に
帰[illegible]太守に乞[illegible]。知會文書を出[illegible]盗を[illegible]漁人共に立[illegible]
[illegible]斬て一人も脱る者なし[illegible]。

飯台曲亭翁嘗所著之稗史文思奇絶義理深妙乃擇畫者而圖之擇剞劂而刻之繡梓既成亦手校正蓋曲亭翁重姓瀧澤名解字瑣吉別號著作堂亦稱簑笠隱居世人呼為馬琴子本房毎歳得其所著以雕刊此編最工致可謂眞滑稽之雄也冀披閲者勿捲腦勿折角勿以爪侵字勿以嚙揭幅勿以作枕勿以夾刺隨損隨修隨開隨掩古人觀書法槩如此因書千篇後以為記

東都　寶善堂記

通俗排悶録　巻之三

貞烈之部

目録

黄善聰
倪氏
嚴貞烈
張貞女
許烈婦
二烈
張烈婦

鄭氏
徽賈妻妾
林氏
金三妻
汪來姐
秀水賊犯女
劉貽春
高三
許氏鶴
鷄
合十七種

通俗排悶録巻之三

貞烈之部

黄善聰

六樹園翁　譯
全亭正直　校

黄氏の女善聰と云へる女あり。金陵地名の淮清橋の住けり。年十二の時母を失ひぬ。姉は已の人の嫁しゝ。父香を販く業とせり。善聰は幼くして依り頼む所無き故憐みて。男子の装へせ携へて盧鳳地名の間を遊ぐ。数年ありて父死しぬ。善聰姓名を張勝と更て父の業を継ぐ。茲の李英と云者あり。此も香を販る人ゆゑ。金陵に来りしが。伴侶と為て寢食をも共にせり。さて共年を喻まど女なるを知らざりき。後の李英と階の金陵の返りて。其妹の家を訪

けるか。妹も初めハ妹なるゝ成識らざる。其故を聞く怒り詈る曰。男女同伴さる道理やある。汝来りて辱を我に及ぼすか。と云く拒納ざる。善聰死を以て誓ひて事をせざる。と云其時鄰なる媼を呼て云く成察せ〜むるに果して虚子にぞ成る。姉始て妹ゞ辛苦せ〜るに成悟りて相抱て哭す。さて善聰装を改めて女の服を着けり。翌日李英入来て同く往んと夏を約せんとする時。女なるゝ成聞て大に驚き死ぬ。李英母に告て善聰と婚を為んと求むるに。善聰従へざ〜て曰若李英に嫁し〜ば。是やがて密に〜ひるのみならんと。人の疑を生ぜ〜。と云鄰理の者さまゞ勧るに堅く従ふ事あ〜。官府に聞て其聘禮を助け玉ひ命ぜられて夫婦となる〜玉ひ〜。此夏明史の列女傳にも載あり。著きるのみとそ。

倪氏

歸安地名の倪氏に陳敏八と云者あり。聘を受て婚せざ〜時陳軍に従ひ行て返り来ず。人誤を傳て陳死せりと云へり。倪氏失て嫁せざ。五十年を過し〜陳帰り来て始て婚姻をなす。女時に年六十一なり。夫の年六十八なり。夫婦とも霜雪頭に盈る。時の人此を白頭花燭と號へり。

嚴貞烈

嚴氏ハ宿遷地名の人なり。父某孝四鄰郷名に住て農を成業とす。

此虚河邊なるべし時に水の災あり。家貧しく煙を絶つ兼なるべし。
嚴氏いやしゝ笄せざるべし（女子十五已に笄せざる父嚴氏を李文波と云者の家前に笄せざる）
に遣る。李文波は金壇市の（名）の市の賈人の子なり。幼き時父母に遺
れ。兄嫂が家に養はれて居る。嚴氏おもに事る女勇姑の如く
進退皆禮を以てせり。食物のあらゝ織縫の業にて為ざ
るなし。丙子の年文波病て臥居る所に兄嫂嚴氏に屬して
ゝ看病せよと云へり。嚴氏唯々と答へ藥餌を煎じ起居を
扶るのみ只一人にて勤む。夕べは衣襟を整へ帶をゝ解て寢る
文波病重くして遂に死なるべし。嚴氏血の泪を出して泣て食せざる
を誓て誓て死を同じくせんと云へり。父及兄嫂勸慰めて母の

家に還らしむ。嚴氏曰兄は李氏の婦なり。何ぞ父母の家に帰らん
と。ゝて死なんとす。兄嫂日く来て居る。嚴氏
氏製を席所の衿。枕。帨。履。箸。珥等の物を乞出す。南北の隣家の子
女に與て日此らの物は吾に用なきもの故に貽るなり。我は他日新き
製せんと云へり。奴婢飲食なども平常の如くなるべし。兼て死なんと云
心少し弛なれども。皆喜ぶ。其ゝ守て者も少し怠りそ
半時なりとも傍を離れ居て間に嚴氏已に環を梁に投て縊死
せり。其時觀者相聚る支堵の如く人の如くなり。此を哀まざる者無
其戸を塞ぎ李文波と穴を同じくして葬りぬ。

張貞女

張貞女が父の名は張燿といつて。嘉定曹巷（嘉定は地の名曹巷は小名）の人なり。貞女汪客が子に嫁せり。客は嘉興地の人なり。僑に安亭（地名）に住す。其妻汪嫗（汪氏の妻と云ふ）好者なる人と私事のありしを。汪客老て酒戒めて嗜て日々醉臥て何ぞも省ず。諸惡少携て嫗が家に来て酒を飲む。客が子の婦を娶る時惡少皆室の内に在て。果殽を並べて歡宴をなす。嫗婦を挈て出て惡少を拜せしむるに貞女拜せず。漸日比を過して姑が為を所をなす。夫に語て曰某々と云者は何人ぞや。夫が曰是吾父の好友なり。通家の往来久き人なり。貞女曰好友なりとも何事をなるぞ。汝長大なりて汝が母斯の如きを恥ざるのみやと云へり。一日嫗惡少と同く浴をとて。婦を呼て湯を持来れと云へり。貞女湯を提て至れば男浴室に居て。驚走て遂に母の家に帰れり。哭をなること数日なり。人其故を知者なし。其母強て問へば。漸あらまし寔を告げ斯て居る事久しくして。嫗が方より偽て。好言の如く貞女に佗れば。貞女再至れり。嫗惡言を以て凌辱む。貞女時に泣て其夫に語て。諸惡少を謝して交を止め玉へと云て。又間を伺て従容に客に勧て。惡少も又ヨヲく酒を飲玉へと云へり。共客父子愚ゆえに終に省ず。友て婦が かくかくと云へり。嫗に告げ。嫗怒て婦を占に至れり。此家に来る惡少の中胡巖と云者最葉黠なり。群黨皆あり。親と崇めて。下て其指使に従ふ。一日胡巖惡少等に向て曰。汪嫗老て此に来る。唯財を利として且多

く酒を飲むべし。新娘子誠に美なり。吾己れ其姑と共に寝ぬ今其婦の室に寝んとす。他処に上る事能はじと云て入て媼に語りて云。新婦人を厭ひて人の意に叶はず若胡郎と共に寝ん。一家に在りて吾等快意楽を行はん且之を碍言者はあらじと云へむ媼承引て然るべしと云ふ。其子の縣へ出る我れ去て。媼貞女に命じて悅を織らせて。已が私せる奴に遺らんとす貞女吾豈奴が為に織らんやと云媼益々怒悪む。胡巖等四人樓に登りて縱に酒を飲て貞女を呼て登て同く飲やと云ふ。貞女機室に居て答へず胡巖後て来て金梭を奪ふ貞女詈りて且泣く。胡巖梭を還して與へ貞女梭を折て地に擲つ。媼已が梭を以て與へて又梭を

凡そ此の巻中見返ハ勿論其他ハ聊か余白あれば或ハ猥褻なる畫圖を寫し或ハ卑俚なる語辞を書し其の甚しきに至りてハ挿圖を彩りて却之を涴さのみならず塗抹して其の何たるを解せざる能はざらしむるに至る者ハ何ぞ其れ思はざるの甚しきや夫れ此書籍ハ我が貸し以て業とする所のものなり故に之を涴がさるゝに於てハ頗る営業に損害あり営業に損害あるに於てハ之れが償金を要せざる可らず仍て豫しめ此に告白し置と云爾

告白

新橋

長門屋主人識